

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

歴史・文化資源を活用した地域活性化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県並びに静岡県熱海市、三島市、富士市

3 地域再生計画の区域

静岡県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県では、富士山の世界文化遺産登録や伊豆半島のユネスコ世界ジオパーク認定などの世界レベルの魅力が評価されており、県東部・伊豆地域の宿泊客数は、平成23年度の11,500千人を底として平成27年度の13,345千人まで増加傾向にあった。しかし、その後は、年間13,000千人台前半とほぼ横ばいで推移し、県内旅行消費額については、平成29年度の17,994円をピークに、平成30年度17,602円、令和元年度17,258円と減少トレンドで推移している。

本県調査によると「名所旧跡がある」ことは、「自然が美しい」「温泉がある」「近い」に次ぐ、旅行地を選んだ理由の第4位（19.5%）に挙げられており、歴史・文化に係る資源は、観光客にとって関心の高い分野と言える。

点在する地域の歴史・文化資源について第一級の価値を有しながら、各地をつなげた面的な発信が弱く、県民にも十分に認知されていない場合があり、観光客にその価値と魅力が十分に伝わっていない結果、滞在時間の長期化が計られずに、宿泊客や旅行消費額の増につながらない課題がある。

各地の歴史を紐解き、資源の磨き上げを行って、自然資源のみならず歴史文化資源を含めた世界クラスの魅力を面的に発信することや、神奈川県など県境を越えた広域連携の取組を更に行うことなどにより、更なる誘客と賑わいの創出を目指す必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

静岡県は、日本列島太平洋側の中央域に位置し、東京と京都を結ぶ東海道の中間にあって、古くから東西文化が交流し、数々の歴史の舞台となっている。このうち、東部・伊豆半島地域では、源頼朝が流刑先の伊豆国で挙兵し中世の武家政権確立の端緒となったほか、戦国時代には北条早雲が伊豆へ討入をして関東地方の戦国の幕開けとなり、今川、武田、徳川などの大名が覇を争った。豊臣秀吉の天下統一に向けた小田原攻めの際は、山中城、下田城など、北条氏の支城を巡る攻防があり、徳川泰平の世を経て江戸末期に黒船来航と日米和親条約によって鎖国体制が終焉すると、伊豆下田港が、函館港とともに世界に開かれた最初の港となった。

これらの歴史を踏まえ、本県では、「美しい”ふじのくに”まち・ひと・しごと創生 総合戦略」において、伊豆半島地域、県東部地域について、それぞれ「伊豆半島ジオパークや特徴ある歴史・風土、オリンピック開催のレガシー等を活かした観光地域づくり」や、「世界遺産富士山をはじめとする世界クラスの魅力を有する地域資源を活用し、国際競争力の高い観光地域づくりや効果的な情報発信、おもてなしを支える観光人材の育成などに取り組むことにより、国内外との交流を拡大する。」といった目指す姿を掲げ、取組を進めてきた。

このたび、大河ドラマのタイトルが2022年「鎌倉殿の13人」、2023年「どうする家康」と発表され、複数年にわたり静岡県東部・伊豆地域の歴史・文化資源に注目が集まる。

そこで、大河ドラマの強い訴求力により、当地域の歴史・文化資源に注目が集まる当地域を「武士の世のはじまりから終わりまでが体感できる地域」と位置づけて、県と市町が連携して、地域のブランド力を高め、文化財等の歴史・文化資源の保全、価値の発信と継承、資源の磨き上げとプロモーション、周遊促進等を行い、観光客に選ばれる地域づくりを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
県東部・伊豆地域 20 市町における宿泊 客数(千人)	13,010	50	100
郷土史家によるリレーシンポジウム等の 「知る・深める」事業への参加者数(人)	0	200	400
スタンプラリー等の広域周遊事業への参 加者数(件)	0	1,000	1,400
県内 1 人あたり旅行消費額 (円)	17,258	173	173

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
105	255
500	1,100
1,600	4,000
173	519

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び 5-3 のとおり。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2 に同じ。

② 事業の名称

歴史・文化資源を活用した地域活性化事業

③ 事業の内容

本事業では、①歴史・文化資源の掘り起しと県民への理解促進（知る、深める）、②歴史・文化資源の保全と継承（守り、つなげる）、及び③歴史・文化資源の活用（売り込み、誘う）の各種の取組を通じて、広域周遊を促し、関係人口の拡大促進を図って、持続可能な観光地域づくりを進める。

①歴史・文化資源の掘り起しと県民への理解促進（知る、深める）

観光客に地域の良さを伝えるためには、まず地域住民が、地域の良さを知り、深めてもらう必要がある。そこで、静岡県東部・伊豆半島地域が、日本歴史の転換点の舞台地であったことを、地域に住む県民に広く知ってもらい、興味を持ち知識を深めてもらう取組を進める。

郷土史家のリレーシンポジウムや、歴史に興味のある県民を巻き込んだ街歩きツアー、などを行って、県民の地域の歴史・文化に関する理解を深め、受入の基盤を形成する。

平安から鎌倉時代については、2020年度に実施した調査の結果等を踏まえ、県民が、地域資源についての理解を深めるため、歴史と史跡を組み合わせたストーリー性のある動画を作成する。

大河ドラマ放映という機会を逃さず、関連する市町と連携して、市民講座や企画展のテーマを揃えていくことで、広域の取組との相乗効果を図る。

②歴史・文化資源の保全と継承（守り、つなげる）

文化財を中心とする歴史文化資源について、守り伝えるため、適切な取組をしている県内の団体を「ふじのくに文化財保存・活性化団体」としての認定、優秀団体表彰するなどの取組を通じて、適正な管理運営を図っていく。

県文化財保存活用サポートセンターによる支援を通じて、市町の文化財保存活用地域計画の作成促進、文化財の保存活用を担う人材の育成などを図っていく。

無形民俗文化財について、民俗文化財伝承アドバイザーを各地に派遣して、保存と活用に向けた取組を進めていく。

②守り、つなげる事業については、①知り、深める事業、③売り込み、

誘う事業と連携しつつ、一部経費を除き、既定経費を活用して進めていく。

③歴史・文化資源の活用（売り込み、誘う）

1) 広域周遊を促す情報発信と取組

音声コンテンツを楽しみながら史跡等の情報を得て地域を巡るWEBスタンプラリーを実施し、広域の周遊を促すとともに、ラリー達成者には、地域の飲食店や土産物店でのサービス券等を付与し、域内の消費喚起を図る。

歴史・文化に関する特設ウェブサイトを作成して、旅前の観光客への情報提供を充実させるほか、旅中においても、電車駅等の交通結節点にブースを設けて地域観光情報発信を行って、「行ってみたい」と思える目的地を提案して地域への滞在時間の増加を促す取組を行う。

2) 誘客宣伝・機運醸成

歴史・文化を活用した、当地域が想起される共通ロゴを作成して、広域周遊マップやポスター、特設WEBサイト等に展開して、一体感を創出する。

また、大河ドラマの初回放送に併せた、県・市町合同キックオフイベントなどを通じて地元の受入の一体感を醸成する。

更に、地元自治体が進める誘客宣伝事業と連携し、また、神奈川県とも歩調を合わせた取組を行って、大河ドラマの放送に併せた集中的なプロモーションを行う。

地域連携DMO「（一般社団法人）美しい伊豆創造センター」などが中心となり、歴史・文化を活用した旅行商品企画について、旅行会社へのPR活動を行う。

3) ドラマ終了後の取組継続

「鎌倉殿の13人」「どうする家康」と2ヵ年にわたる大河ドラマの終了後は、北条義時や徳川家康等に係る歴史・文化を活かした賑わいのあるまちづくりを継続する。

各地域にある観光資源について、静岡県と地元自治体が、地域連携DM

〇と協働して、発掘、磨き上げを行い、広域周遊型の観光商品として観光客に提供するなど、広域的に観光客の滞在時間を増やす試みを実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当初は行政が事業の実施や調整の多くを行うが、地域連携DMOが、本事業に参画して、歴史・文化をテーマにしたプロモーションや旅行ツアーの造成を行いノウハウを蓄積する。宿泊客数や旅行消費額が増えることで、宿泊施設等の地域の民間事業者の経営基盤が安定し、DMOの収益力強化が図られて自立性が担保される。

【官民協働】

自治体・観光事業者・交通事業者・金融機関等 83 団体からなる、「大河ドラマ『鎌倉殿の 13 人』ゆかりの地 伊豆・富士山周遊促進連絡協議会」を立ち上げ、大河ドラマの放送を契機として地域の歴史・文化の魅力を発信し、県内外から人を呼び込み、広域周遊を促して、交流人口拡大による地域経済の活性化を図る。

【地域間連携】

本交付金で事業実施する熱海市、三島市、富士市と緊密に取り組むことはもとより、地域の歴史・文化の魅力を広域で発信していくため、83 団体から構成される大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」ゆかりの地 伊豆・富士山周遊促進連絡協議会の構成員及び同様に大河ドラマの舞台となる神奈川県とも連携し、より効果的な事業実施を図る。

【政策間連携】

地域の歴史・文化資源を住民が知って、磨き上げ、価値を理解して保全するとともに、域外に発信して、観光客を呼び込み、周遊を促して、宿泊その他の域内消費につなげ、地域経済を活性化するという一連の活動を、文化財保護、観光振興、地域振興の各分野が連携して行う。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度9月に、K P Iの達成状況を静岡県及び各市町毎にとりまとめを行い、各外部組織において個々の事業について検証を実施する。

【外部組織の参画者】

静岡県及び各市町の外部組織を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

公開で会議を行い、結果を静岡県及び各市町のHPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 155,093千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和6年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を活用した誘客促進事業

ア 事業概要

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を活用した誘客促進や関係市町および民間団体との連絡調整を行う。

イ 事業実施主体

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」ゆかりの地 伊豆・富士山周遊促進
連絡協議会

ウ 事業実施期間

協議会設立の日（令和2年11月18日）から令和6年3月31日まで

(2) 商品企画定着促進事業

ア 事業概要

来訪者の滞在期間の長期化や観光消費額の増大を図るため、地域における付加価値の高い旅行商品の造成と造成された旅行商品の効果的な販売促進を支援する。

イ 事業実施主体

静岡県

ウ 事業実施期間

令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和6年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。